

# 塩竈市議会だより

## 平成28年 6月定例会号

● 議案審議の概要、 常任委員長報告	P 2
● 所管事務調査報告	P 3
● 討論	P 4
● 市政に対する一般質問	P 5～9
● 議案等賛否一覧表、 意見書、決議等	P 10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(355)6793 Aug.2016 (平成28年8月)  
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/shise/shiogamashi/index.html>



6.12 塩竈市総合防災訓練(第一小学校)



## 定例会のあらまし

平成28年6月定例会は、6月16日から28日までの13日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、市長より提出議案の説明を受け、総括質疑後、所管の常任委員会にそれぞれ付託されました。

各常任委員会は3日間開催され、付託された議案の審査を行いました。

本会議2日目と3日目は、8名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をいただきました。

最終日には、各常任委員会から審査結果の報告を受け、議案15件を可決した後、議員提出議案4件を即日審議の上、原案のとおり可決しました。また、産業建設常任委員会所管事務調査報告を行い、閉会しました。

(議案の件名と審議結果は10ページ)

### 定例会会議日程

本会議	6月16日 表彰状伝達、会期の決定、諸般の報告、議案説明、総括質疑、議案付託
委員会	6月20日 総務教育常任委員会 6月21日 民生常任委員会 6月22日 産業建設常任委員会
本会議	6月23日 市政に対する一般質問 6月24日 市政に対する一般質問
委員会	6月27日 議会運営委員会
本会議	6月28日 各常任委員会委員長報告、議案審議・質疑・討論・採決、議員提出議案審議・採決、産業建設常任委員会所管事務調査報告

# 補正予算 6億907万円可決

6月定例会の一般会計・特別会計補正予算額は、6億906万8千円で、補正後の予算総額は、635億56万8千円となりました。

まず一般会計に係る補正予算は、東日本大震災復興交付金基金費として4億8336万円、水産業の復興と新魚市場の活用に係る地域資源利活用促進支援事業1513万1千円が東日本大震災復興交付金事業として計上されました。

また、災害関連事業では、熊本地震への被災地支援として、災害支援事業費679万3千円及び被災地域交流活動活性化推進事業100万円（下段に写真を掲載）が予算化されたほか、コミュニティ助成事業1060万円、塩竈水産品ICT化事業4600万円など総額6億707万円が追加計上され、補正後の予算総額は398億9707万円となりました。また、特別会計については、国民健康保険事業特別会計において、国民健康保険事業の都道府県単



塩竈まちかど博物館旧糸びや旅館

位化に伴うシステム改修費として、199万8千円が一般管理費として計上され、補正後の予算総額は、236億349万8千円となりました。条例については、市営清水沢東住宅の供用開始に伴い、「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」など4条例が改正され、また新たに、企業の地方拠点強化の促進を図るために、「塩竈市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例」が上程され、可決成立しました。

## 常任委員長

### 報告

6月定例会において、議案15件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。

委員長報告の要旨は次のとおりです。



#### 総務教育常任委員会

委員長 志子田 吉 晃

◎議案第45号、第48号、第50号、第52号、第59号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

「塩竈市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例についての要望意見」

◎本事業の実施に当たっては、対象となる事業者等に対し、ホームページ等の情報提供に加え、宮城県と連携し、企業誘致セミナー等の場におい

ても十分な周知に努められたい。

「一般会計補正予算要望意見」

◎被災地域交流活動活性化推進事業は、該当する施設を含めた観光拠点等において、市外から訪れる観光客に対し、案内看板等の設置や、他の観光施設の情報提供を行うなど、市内における回遊性の向上に努められたい。

◎学習支援のためのICT機器等整備事業の実施に当たっては、ICT機器整備の一層の充実が図られ、様々な学習の分野において活用することで、学力の向上につなげられたい。



#### 民生常任委員会

委員長 浅 野 敏 江

◎議案第46号及び第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

「国民健康保険事業特別会計補正予算要望意見」

◎国民健康保険事業の財政運営主体が、平成30年度から宮城県に移行することに伴い、現在、市町村が管理している国保データを宮城県に提供する必要があるが、個人情報等

が漏えいする事態が生ずることのないよう、セキュリティについて万全な対策を講じられたい。



#### 産業建設常任委員会

委員長 志 賀 勝利

◎議案第47号及び第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

「一般会計補正予算要望意見」  
◎塩竈水産品ICT化事業は、重要業績評価指標（KPI）の設定等を行い、先駆的な取り組みに努められたい。また、水産加工業者等の意見・ニーズを十分に聴取・把握し、販路開拓や新商品の開発につなげられたい。

◎資源利活用促進支援事業は、水産物の販売促進を図り、「新魚市場展示スペース」による観光客増加と新魚市場と塩釜仲卸市場が一体となった観光資源として活用されるものとなるよう努められたい。  
◎塩釜陸橋伸縮部補修工事は、非常に交通量が多く、大型車両の通行による騒音問題が課題となっており、今後も計画的に補修・修繕を行うなど、騒音対策に努められたい。



# 産業建設常任委員会 所管事務調査報告

## 一 調査件名

重点分野雇用創出事業について

## 二 委員会調査の経過

平成28年1月18日開催の産業建設常任委員会において、閉会中の委員会調査活動として、「重点分野雇用創出事業」に係る公金支出の適法性及び妥当性についての調査を実施。3回の勉強会と市当局担当者から説明のため4回の委員会を開催しました。

## 三 重点分野雇用創出事業の概要

東日本大震災発生後の震災による離職者の雇用を確保するための事業として、本市では192件、総額16億2000万円の支出、雇用者数は延べ1591人の雇用がありました。

## 四 塩竈市での制度目的について

- (1) 重点分野に該当する新規事業であること
- (2) 雇用・就業機会の創出が高い事業であること
- (3) 地域ニーズがあり、知識・

技術を取得させる事業であること

個々の事業選択は、市が市内各企業・団体等と委託契約（概算契約）を結び、業務完了後の精算行為を市が行い、県に対して実績報告をするこ

## 五 本市での事業の基本的検証について

(1) 随意契約での委託契約締結について

委託契約の9割が「随意契約」となっているが、その根拠は定かでない。随意契約は事務処理の簡略化が図られるが、一方では情実により左右され、公平な取引を害するおそれがあり、可能な限り一般競争入札または指名競争入札に付すべきであったと考える。

(2) 委託契約の事業について

全市的な地域課題への対応を考えたとき、広く市内企業・団体等に周知し、積極的に参加を促す姿勢が必要であった。

(3) 契約履行のガバナンス(※)について

委託契約の業務の流れの確認の中で、市のガバナンスが十分に機能したのかを検証したとき、担当課内での連携・意思疎通に重大なごを来していたことがわかり、そのことが、今回の一連の不適切な事務処理を生じせしめた結果であると指摘する。

## 六 具体的な事業の検証について

(1) 殺虫・除菌等処理及びパトロール事業

・ 随意契約の根拠が明らかにされていない。

・ 業務内容を定める仕様書に一部不備があり、契約行為に恣意的な判断が疑われる。

・ 履行確認の証跡が存在せず、何をもって履行の把握・確認をしたのか不明である。

(2) 災害廃棄物等保安パトロール委託業務について

・ 塩竈市契約規則に定める「随意契約」締結に必要な手続きがとられていない。

・ 業務内容を定める仕様書に一部不備があり、契約行為に恣意的な判断が疑われる。

平成25年度収支表の経費内容を精査すると不適切な経費

の処理がされているものが数多くある。

## 七 結論

契約のあり方、履行確認のための中間検査及び完了検査が規則に適合して実施されたか甚だ疑問であります。

各事業の執行に関して組織としてのガバナンスが欠落していたのではないかと指摘するものです。

当委員会の報告は、これまでの行政行為に対し、その疑義を指摘することで、是正措置とその改善策を講じられることを求めるものであります。

当局は、反論や新たな書証に基づく回答等があれば、次期定例会あるいは委員会に提起されることを期待します。

## 常任委員会 傍聴のお知らせ

常任委員会は、申込み手続を行うことにより傍聴することができます。一般傍聴人の定員は7人となっています。傍聴人は、「委員会傍聴に関する留意事項」を厳守して傍聴していただくこととなります。申込み手続は次のとおりです。

### 記

- 受付時間は、委員会開会時刻の1時間前からの30分間
- 受付場所は、市役所議会事務局（3階）

※申込者が定員を上回る場合は抽選となります。詳しくは議会事務局議事調査係までご連絡ください。

電話 355-6793

## 暑中お見舞い申し上げます

平成28年盛夏 塩竈市議会議員一同

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内で、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞いを出すことが禁止されております。

市民の皆様のご理解をお願いいたします。

# 討論

6月28日の本会議において、議案第50号、第51号及び第56号について討論が行われました。

その概要は次のとおりです。

**議案第50号** 平成28年度塩竈市一般会計補正予算  
**議案第51号** 平成28年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算  
**議案第56号** 工事請負契約の締結について

## 反対討論

議案第51号については、現在、市町村単位で運営する国

民健康保険事業が平成30年度に県に一本化されることを受けて、市町村が管理する国保データを都道府県が構築する国保事業費納付金標準算定システムに提供するため、電算処理システムの改修を行うおととするものである。

現在、塩竈市では自治体独自の努力として、保険税の引き下げを行っているが、本来であれば、国が国費で財源を構成し、市町村ごとのきめ細かい国保事業の安定運営に責任を持つべきである。

平成30年度から始まる国保事業の都道府県単位化については、標準保険料率による保

険料平準化の推進の中で、市町村間の平等のもとに市町村が行う国保会計への繰り入れ等の取り組みが難しくなる可能性があり、現在でも高い保険税がさらに高くなる懸念が懸念される。また、市町村は、都道府県に賦金を納めることとなるが、保険料の収納状況に関係なく100%納付が義務づけられるものとなり、収納窓口業務を行う市町村間での収納率競争がさらに激化し、高齢者の滞納者に対し、短期保険証、資格証明書等の発行が強まるのではないかと危惧する。

また、今後、県が策定する

国保運営方針は、市町村との協議の上で策定されることとされているが、市の考え方が示されておらず、どのような立場で協議に入るのかも明らかとなっていない。

次に、議案第56号及び関連する第50号のうち、東日本大震災復興交付金第15回申請分の基金化については、マリングート塩釜東側に津波襲来時の一時避難場所となる施設を建設するものだが、施設の建設は計画されたものの、管理形態や維持管理費については、具体的に示されていない。

管理については、市が責任を持って管理すべきだが、現

時点での責任が不明確である。さらに、維持管理費についても、当該施設の建設には全額国の交付金が充当されるものの、施設の維持は塩竈市の単独予算で行うこととなり、市財政を圧迫する懸念がある。

また、当該施設周辺には塩竈市の指定緊急避難場所が多数あり、多額の費用をかけての整備に疑問を感じる。

津波から人の命を守るためには、避難誘導標識等を市内各所に設置し、市民に対し、緊急時には即座に高台へ避難するよう意識づけを行うべきと考える。

以上のことから反対する。

## 賛成討論

議案第51号について、昨年の法改正により、平成30年度から、国民健康保険事業の財政運営の責任主体が都道府県となることと決定した。

これを受けて宮城県では、平成30年度以降の運営に向けて、保険給付をする上で必要となる、市町村の納付金を国保事業納付金等算定基準システムにより算定するため、10

月までに県内国保被保険者の情報を集約することとしており、それに伴い、本市では、

電算処理システムの改修が必要となるものである。

少子高齢化が進行する本市において、独自の財源により国保事業を維持していくことは厳しい状況であるが、今回、都道府県が国保事業の主体となり、財政運営を一本化することとなれば、被保険者にとってよりよい、そして安定した国保運営体制が構築されることとなる。

したがって、平成30年以降の運用に向けた電算処理システムの改修については、本市

を初め、宮城県内全市町村と平成30年度に保険者となる宮城県とが密接な関係を図りながら事業を進める上で、必要不可欠なものであると考える。

次に議案第56号について、東日本大震災により甚大な津波被害を受けた港町地区においては、マリングート塩釜を中心とした区域全体を津波防災拠点市街地として再構築するため、4月に開通した津波

を形成する事業を進めている。4月に開通した津波避難デッキは、津波の襲来が予測されるときに、近隣の居住者や観光客などの一時避難場所としての役割を担うほか、通常時には本塩釜駅とマリングート塩釜を結び、本市の象徴である海を一望できる展望デッキとして市民の皆様に憩いの空間を提供している。

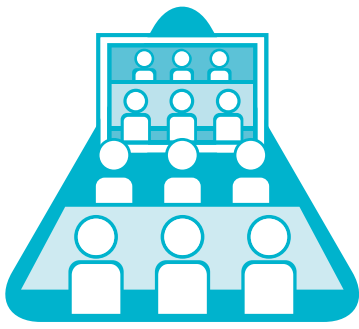
また、通常時は、マリングート塩釜の機能を補完し、会議室など多目的に活用することにより、交流人口の拡大や市民コミュニティ形成に寄与する施設である。

避難デッキと、今回工事契約を行うおとする津波防災拠点施設により、防災対策の拠点

案された津波防災拠点施設は、マリングート塩釜の東側に、避難スペースや備蓄倉庫、防

災センターなどの機能を有する施設を整備するものであり、有事の際に184名の方々の一時避難場所として、また帰島困難となった浦戸の島民の方々の一時待機所としての機能が期待され、防災対策として重要な施設である。





# 市政に対する 一般質問

市政に対する一般質問は、6月23日、24日の2日間に8人の議員が行いました。ここでは質問の中から2つ取り上げて、その要旨を掲載しています。なお、各議員が行った質問の項目も掲載しています。



オール塩竈の会  
西村勝男

## ごみステーション の設置を

**議員** 震災から5年3カ月が過ぎ、市内各地で数多くの住宅・アパートの新築工事や災害公営住宅建設が進む中で、移住された方へのごみ処理に係る指導をどのように行っているか。また、小規模建売住宅の開発業者、アパートの建設業者に対し、確認申請時に地元の町内会との協議や新たなごみ集積所の設置についての指導や要請などは行っているのか伺いたい。

**市長** 約20世帯を超える新たな住宅団地等が開発される場合には、事前に事業者と協議を行い、ごみステーション設置の協力をいただいている。一方、ミニ開発等については事前協議の規定がなく、事業者からの自主的な相談がない場合には、既にお住まいの方々に迷惑をかけているケースもある。

本市としては、パトロールを強化し、乱雑なごみステーションについては指導を行い、既存の居住者の方々に迷惑のかららないよう取り組むとともに、新たなアパート等の居住者の方々にも一定程度負担いただくよう、認識を深めている。なお、住民の方の要望に応えられるよう努めたい。

## 東日本大震災の 検証と対応を

**議員** 地震発災時における行政の災害対応マニュアル業務継続計画（BCP）の策定について伺う。自治体の業務継続計画は、災害直後でも優先



地域防災計画と震災記録誌

度の高い業務を継続することを目的とし、それが中断した場合でも早期に業務を再開し、外部からの応援を有効に活用することを目標としており、業務の執行体制や対応手順の継続に必要な人・物・情報の確保を定めた計画で、全国の自治体でも策定が進んでいる。東日本大震災の経験と、教訓を次の世代にどのように生かすかが問われているが、市の対応について伺いたい。

**市長** 地域防災計画の見直しや震災記録誌の取りまとめなど、次の世代の職員に伝承し、今後の災害減災対策に取り組んでいる。

### 危機管理監

業務継続計画については、大規模な災害が発生した場合の災害対応に加え、各種証明書の発行など、平常時の業務もあわせて実施できるように計画するもので、この業務継続計画の策定は極めて重要だと認識している。現在、素案を整理しており、今後関係機関との調整を図りながら、早期に策定していきたい。

その他の質問項目

- ① 創生総合戦略は
- ② 産業と経済の復興を
- ③ 観光の振興を

など



オール塩竈の会  
阿部かほる

## 簡易浮棧橋の 設置を

**議員** 朴島・寒風沢島において、漁業に従事する方が使用している物揚げ場は、干潮時に潮位が下がることで、荷揚げ等の作業に不都合が生じており、作業は潮位の上がる満潮時に限られ、効率の悪い状況となっている。

現在、ノリ・カキ養殖の準備の季節を迎えているが、潮位の干満に対応できる階段式の浮棧橋があると物揚げ場での作業は容易になると考える。浅海漁業といった地場産業を支える島民の方々の作業を少しでも軽減されるよう対策を講じるべきと考えますが、市の見解を伺いたい。

**市長** 物揚げ場の整備後に地盤の高さが30センチほど戻ったことにより、物揚げ場での作業に苦労されている状況にあり、これまで物揚げ場の一部を階段式にするなどの取り

組みとともに、今後の施工箇所については、天端高を当初計画より引き下げるよう計画を変更している。

一方、既に整備した物揚げ場については、かなり高い状況にあることから、浮き桟橋を含めた施設の整備について、島民の方々と意見交換を行い、対応していきたい。

### タイムトラベル写真の活用と観光案内板の設置を

議員 塩竈市の名所の歴史、文化、伝統、景観等の今昔を対比したタイムトラベル写真を観光案内板に活用することは、市民や観光客にとって、



旧国鉄塩釜線の歴史サイン

観光地塩竈の魅力を伝えることに非常に有効であると考えるが、いかがか。

また、訪日外国人も増加している中、多言語による観光案内板の設置は時代の要請でもあるが、これらの案内板の設置について、市の見解を伺いたい。

市長 歴史写真を掲載した観光サインについては、市内に4カ所設置しており、合計9枚の歴史写真を掲載している。さらに、今年度の都市再生整備事業として、本塩釜駅前の神社参道口周辺が明治時代の開港場であったことを伝えるため、当時の写真を掲載した歴史観光サインを数基設置する予定となっております。現在、設置場所の検討を行っている。

今後は、各部各課で連携しながらタイムトラベル写真の活用を図ってまいりたい。外国人向けの看板については、今後、表記する言語をどうするかなどを検討しながら、少しでも本市の魅力を外国の方々に伝えるよう努めたい。

その他の質問項目

- ①文化財保存のあり方は
- ②塩竈市スポーツ賞の基準は
- ③熱中症対策を など



日本共産党 塩釜市議員 曾我三三

### 障害児保育加算拡充を

議員 平成15年度から障害児保育に対する補助金が交付税措置に変えられた。交付税は障害児保育に充てられるべきものであり、各自治体では、要綱を見直し、拡充している。

仙台市は一人月14万円、二人で18万円、3人では23万3200円。大崎市は、一人月7万円、多賀城市は昨年3万1677円を引き上げ、月9万7000円を助成している。

一方、本市の障害児保育加算は一人月2600円であり、これは、本来の障害児保育加算といえるものではなく、早急に要綱を見直し補助金を拡充するべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

市長 平成15年度のいわゆる国の三位一体の改革に伴い、障害児保育に対する国の補助制度が廃止され、地方交付税に算入された経過や、今回の

補助金の返還が生じた問題等を踏まえると、県の補助金交付要綱だけではなく、市としても、障害児保育に関する規定を設けることが必要だと考える。今後、加算措置について、市としてどの程度のことができるのか、現在の制度を点検しながら検討したい。

### 汚染土壌処理施設建設及び塩釜港における荷役作業の中止を

議員 5月18日、「塩釜の生活環境を守る会」と議員有志で県に対し「汚染土壌処理施設建設の中止と塩釜港での荷役作業中止」(署名1万950筆)を求め、副知事は「知



仙台塩釜港塩釜港区 (東ふ頭)

恵を出して対応を考えたい。」と述べた。

一方、県に提出した市の意見書は「十分な説明を」「十分に配慮した対策を」というもので「中止」を求める業界や市民に添うものではない。意見書の意図について伺いたい。

また、市は、事業者に施設建設の断念を迫るとともに、県には、他の候補地を考えるよう働きかけるべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

市長 本市では市民の思いを計画事業者に直接伝えていく。また、知事、副知事等に対しても、再三、地元の方が大変ご苦労されている旨の話を伝えていく。

なお、県からの意見書は、定められた書式に基づいて県から照会のあった事項に対して回答を述べるものであることをご理解いただきたいが、今回異例ではあるが、前文として、本市としても進出に反対である旨を明確に述べたものである。

- その他の質問項目
- ①学校事務職員の集中配置を
- ②子ども医療費助成の拡充を
- ③浦戸の防潮堤整備は など





公明党

小野 幸男

### ドクターヘリの 離着陸ポイントは

議員 公明党が導入を推進してきたドクターヘリが、全国で51機体制へと拡充され、今年秋からは、宮城県においても導入される。

県では、ドクターヘリのラウンデブーポイント(離着陸場)の選定目標を400カ所として進めており、空き地や駐車場、学校のグラウンドなどが候補地となっている。

また、市町村がラウンデブーポイントを整備する場合に県が助成するための予算を計上していると聞いているが、本市のラウンデブーポイントの予定数とその整備について見解を伺いたい。

市長 ドクターヘリのラウンデブーポイントについては、本市の地域防災計画に宮城県防災ヘリコプター場外離着陸場及び臨時ヘリポートとして指定している公園や小中学校の

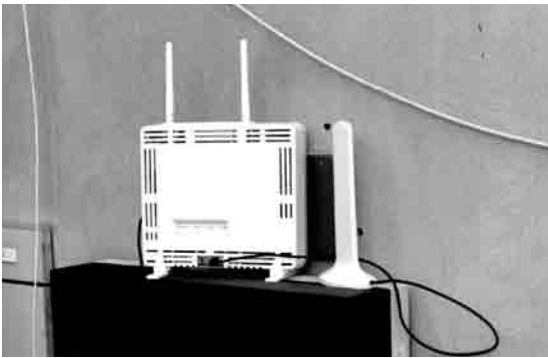
グラウンドを中心に6カ所が選定される予定である。

また、整備については、安全性の確保や周辺住民に配慮した環境対策等も必要であり、県の市町村に対する補助制度の具体的な要綱等が今後明らかになり次第、本市においても指定状況に応じて活用を検討してまいりたい。

### 無線LANの 整備促進を

議員 東日本大震災で浮き彫りとなった課題の一つに、情報や連絡を取り合うための通信手段の確保があった。

大規模災害時には、安否・



避難所に設置された無線LAN

交通・給水などの情報が必要となり、通信手段の確保には公衆無線LAN「Wi-Fi」が有効と言われている。

しかし、費用に見合う効果が期待できないという後ろ向きな自治体が多いと伺っている。

政府は、避難所への「Wi-Fi」整備を進めるために自治体などに対し費用の一部を補助する事業を行っているが、本市の防災拠点などへの「Wi-Fi」の環境整備について伺いたい。

市長 平成25年度に携帯電話会社から協力をいただき、当時の指定避難所14カ所のうち、浦戸地区を除く11カ所に無線LANを設置し、携帯会社3事業者すべてでインターネットの利用しやすい環境を整えたところである。

今後は、震災後に追加指定した6カ所への設置について、施設管理者と協力するとともに、他の防災拠点となる施設への設置についても検討してまいりたい。

- その他の質問項目
- ① SPS 認証制度は
  - ② 水道インフラの整備を
  - ③ AEDの整備を
- など

## 市政に対する一般質問



公明党

浅野 敏江

### ピロリ菌検査 の実施を

議員 毎年、新たに50万人ががん罹患している。死亡率は下がったが、依然、罹患患者数が多いのが胃がんである。

死亡率が下がった大きな原因の一つにピロリ菌除菌の保険適用があり、年間約150万人が除菌治療を受けている。平成26年時点では、全国16自治体でピロリ菌のリスク検査を行っており、検査費用の助成をしている自治体もある。

将来自がんになるリスクの有無を早期に確認できる検査を導入する考えはないか、また、北海道などで実施している中学生を対象とした検査を導入してはいいかが見解を伺う。

市長 本市では、各種がん検診を実施しているが、ピロリ菌検査の実施については、菌の有効性等の観点から国の実

施方針に加えられていない状況であるため、集団検診の実施には慎重を期する必要がある一方で、任意型の検診として実施する場合は、有効性評価の動向等を踏まえながら、助成のあり方も含め今後、検討を深めてまいりたい。

若年層に対する検査については、先進事例なども参考にしながら、若年層の健康づくり支援策の一環として検討してまいりたい。

### 障がい者福祉は

議員 自閉症やアスペルガー症候群等の人を支える「改正



生活福祉課窓口

発達障害者支援法」が今国会で成立した。10年ぶりに改正された支援法の概要と本市の取り組みについて伺いたい。

発達障がいとは、一日の大半を過ごす学校での取り組みが大事であるが、放課後児童クラブでの対応など、教育委員会での取り組み、また、改正法に明記されている就労定着支援について具体案を伺いたい。

また、発達障がいとは、早期発見が大事である。5歳児検診について取り組む考えはなにか見解を伺いたい。

**市長** 施行から約10年が経過した発達障害者支援法について、障がい者をめぐる国内外の動向を踏まえ、より一層の充実を図るため改正されたものである。

改正法の趣旨を踏まえ、まずは、発達障がいについて地域社会への理解促進を図る啓発活動を重点的な取り組みと位置づけ、関係機関とともに切れ目なく支援ができるよう緊密な連携を確保してまいりたい。

その他の質問項目  
①市営住宅における高齢者にやさしい改修工事を



市民クラブ

志賀勝利

## ガレキ問題は

**議員** 家屋解体の寄せ集められた分72件についての一連の書類を東日本大震災復旧・復興調査特別委員会の100条調査で要求したが、解体手続きに必要な書類が提出されて

いない。ということ、書類が存在しておらず、72件は規則にのっとった解体処理がされていなかったことになる。ガレキとして処分したと判断できるのではないか。

**市長** 浦戸の家屋解体72件については、島民からそれぞれ解体の申請を受け、協議会へ現地調査を指示し、調査報告を経て解体指示により業務を



被災した浦戸の状況

依頼した。協議会からは、解体が完了した都度、業務報告書が提出されている。

混合スクラップの写真是、越の浦の一次仮置き場での搬入時のトラックや、置き場の状況を継続的に撮影している。ので、ご覧いただきたい。

※議員が後日写真を閲覧したが、現場の状況がはっきり確認できるものではなかった。

## 重点分野雇用 創出事業は

**議員** 議会に報告されてきた各事業の決算書の科目別の金額と領収書提出後の金額に大

きな差異が生じている。当局は決算特別委員会に提出された科目別の金額の確認をどのような形で行ったのか。

また、この事業の受託者と市長との関係について2月定例会で質問の際、市長は昔のことと記憶がないと答弁している。その後の調査の結果、この受託者は4社の協業組合で、1社は市長の父親の会社であることがわかったが、組合員としての権利は相続されているはずである。現在の関係について伺いたい。

**市長** 県から精算内容が確認できる受領書の写し等を保管するよう指導があり、整備した。

組合員としての権利については、母親が相続したが、4年程前に役員は辞任している。

**商工港湾課長** 決算特別委員会において提示した資料については、市が事業者を支払った委託料をどのような経費に充当したのか電話等で聞き取りをしたものである。その後、宮城県から精算時の経費確認資料の保管について指導があり、各事業者に領収書等の提出を求めた際に決算特別委員会に示した資料と誤差があり修正したものである。



市民クラブ

鎌田礼二

## 浦戸地区定住環境 可能性調査は

**議員** 平成26年9月定例会で宮戸・寒風沢間架橋実現に向けての決議が全会一致で可決され、当局で架橋設置等の可能性調査を実施した。

この調査結果で、約70%の方が、浦戸地区に架橋は必要であると回答し、そのうち、約45%が「塩竈市側との間」、約25%が「宮戸との間」、約20%が「島内架橋」とした。総合評価では、島内架橋は、市単独事業となるが、宮戸間の架橋は補助事業化の可能性が残るとされており、最も可能性が高いと考える。

また、景観上、トンネルの手法も考えられるが、市長の見解を伺いたい。

**市長** 今回の調査は、浦戸四島を結ぶ島内架橋と寒風沢・宮戸間を結ぶ島外架橋を整備した場合の課題を抽出した。調査結果は、島内架橋で事

調査結果は、島内架橋で事





補助金を活用して整備された私道

業費230億円、島内・島外架橋の整備で事業費292億円となる。特別名勝松島の文化財保護との調整や建設費に對する費用便益比の評価結果のほか、多くの課題解決に相當の時間を要すると考えられ、事業そのものをこれから検証する必要がある。

### 道路整備は

議員 市内の道路を見渡すと、舗装のひび割れやへこみ、破損などが目立つ。また、側溝や縁石の傷みも目につく。特に私道は、整備が進んでいないのが現状である。私道も含

めた道路整備により、利用する老若男女、誰しもが恩恵を受け、住みやすい塩竈となることで、定住人口増加の一因になると考える。私道整備の執行率が低いのは、補助率の問題であり、この予算を増やして補助率を上げることにより、制度の活用を図る必要があると考えるが、市長の見解を伺いたい。

市長 私道整備補助金については、毎年100万円を計上し、整備後の管理形態や道路幅員等によって、整備費の「3分の2」「2分の1」「3分の1」の3区分でその一部を申請に基づき補助している。過去3カ年の実績は、平均で72・3%の予算執行率であり、今後も積極的な活用に向け、周知を図りたい。  
なお、不特定多数の方々との交通の用に供する路線で、条件を満たすものであれば、市道認定の申請をいただき、市で適正に審査し、市道編入する等の取り組みを行いたい。

- ① 18歳選挙権は
  - ② 待機児童は
  - ③ 災害公営住宅は
- その他の質問項目  
など



市民クラブ  
志子田 吉晃

### 企業誘致は

議員 震災後、市内産業の活性化のために、様々な企業誘致策がなされてきたが、現在までどのような実績があったか伺いたい。

① 「進捗状況」について  
② 「遊休土地の活用」については、どのような調査や方策を持っているか。

市長 ① これまでの成果として、「ものづくり特区」や国・県等の補助金を活用し、市内で水産食品製造業や運輸・菓子製造業等、30社が工場や倉庫等の新設や増改築に取り組んだ。また、「観光特区」では、観光関連業10社を指定し、事業拡大に伴い83名の雇用創出につながった。

今後は、本市の地方活力向上地域に本社機能の移転、拡充を行う事業者に対する税制上の特例措置を拡大し、県と連携し積極的に企業誘致に取

り組みたい。  
② 事業用遊休地等調査の結果から、2年前と比較し、利用可能な遊休土地は45件から36件に、1千平米では28件から14件へと減少している。また、市街化区域内の未利用地については、5年に一度、1万平方メートル以上の大規模未利用地の調査を行っているが、法規制等の立地環境に対する課題を改めて認識した。

### 市立病院事業は

議員 市立病院の事業運営上、これまでの改革プランの取り組み状況について伺いたい。

市長 ① 経営健全化対策について。  
② 病院事業の将来展望について、民営化や売却、移転あるいは指定管理者制度等を検討されているのか。

市長 ① 市立病院改革プランが平成27年度で終了し、現在本年2月に市立病院事業調査審議会の間答申を受けた新改革プランに基づき、引き続き経営の健全化に取り組んでおり、毎月、経営健全化会議を開催し、収入状況や各課の目標達成度を確認しながら病院経営の課題を明らかにし、速やかに対応している。



塩竈市立病院

② 今後、医療機関では回復期への転換や在宅医療等による長期療養患者の受け皿の確保が求められる、こうした医療環境の中で在宅医療支援病院として、在宅医療を積極的に実施し、年間を通じて安定的な収益の確保、費用削減の三つの課題に取り組むたい。  
将来像については、塩釜医療圏で唯一の公立病院としての役割を引き続きしっかり果たしていく。

- ① 浦戸架橋は
  - ② 仮設住宅は
  - ③ 100円バスは
- その他の質問項目  
など

# 議案等賛否一覧表

○：議案等に対して賛成  
 ×：議案等に対して反対  
 /：議長は採決に加わりません

会議名	議案番号 議案名	会派名 議員氏名	日本共産党 塩竈市議団			公明党			市民クラブ				オール塩竈の会			風の会	つばき 会	審議結果		
			曾我 ミヨ	伊勢 由典	小高 洋	浅野 敏江	小野 幸男	菅原 善幸	鎌田 礼二	志賀 勝利	今野 恭一	志子 田吉晃	菊地 進	香取 嗣雄	阿部 かほる	西村 勝男	阿部 眞喜		伊藤 博章	山本 進
6 月 定 例 会	議案第45号	塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第46号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第47号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第48号	塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第49号	塩竈市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第50号	平成28年度塩竈市一般会計補正予算	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第51号	平成28年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第52号	工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第53号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第54号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第55号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第56号	工事請負契約の締結について	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第57号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第58号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第59号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出 議案第7号	奨学金制度の充実等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出 議案第8号	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」について慎重な審議を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出 議案第9号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出 議案第10号	沖縄県の米軍属による女性殺害・遺棄に対する抗議の決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 表彰

平成28年5月31日、東京国際フォーラムで開催されました、第92回全国市議会議長会定期総会において、次の方が表彰状を授与されました。

(議員在職25年以上)  
 菊地 進

## 意見書

○今定例会で可決された意見書は次のとおりです。

▼奨学金制度の充実等を求める意見書

▼「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」について慎重な審議を求める意見書

▼最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書

## 決議

○今定例会で可決された決議は次のとおりです。

▼沖縄県の米軍属による女性殺害・遺棄に対する抗議の決議

殺害・遺棄に対する抗議の決議

## お知らせ

平成28年9月定例会より、議場の放送・音響システムが新しくなります。あわせて、パソコンやタブレット端末を利用した、インターネットによる議会中継の視聴が可能となるシステムの構築を行っております。

詳細につきましては、9月発行の「広報しおがま」の折込チラシをご覧ください。

## 編集後記

「平成28年熊本地震」で亡くなられた方のご冥福と被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

「市議会だより」205号をお届けいたします。今後とも議会として、市民の皆様の見解を伺いながら、その負託に応えるべく、本市のさらなる復興と発展に向け、一層取り組んでまいります。

議会報編集委員会  
 委員長 小野 幸男